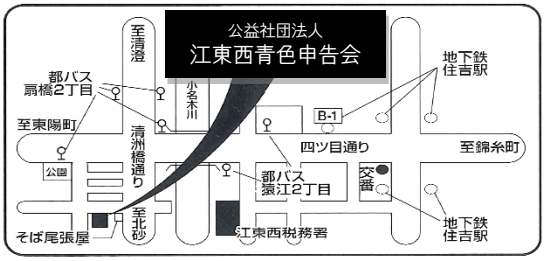
2020.7.1 発行
第 81 号

江東西あおいろ会報

公益社団法人江東西青色申告会

〒 135－0011 東京都江東区扇橋 3 丁目 1 番 2 号
TEL 03（3649）4178 ： FAX 03（3649）6876
https://nishiaoiro.jp/



決算申告相談会の予約について

日頃より当会の運営に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて当会では会員の皆様および従業員の安全を確保するため、新型コロナウイルス感染症拡大防止を最優先とした取り組みを実施しており、ご来会の際には事前予約をお願いしているところです。

これにともない、「令和２年分の決算確定申告相談会の予約のしかた」について予約方法を「メール・FAX・郵送」にてお申込みいただけるよう変更を予定しております。確定申告期につきましては今後、お電話による予約は廃止させていただきますので予めご了承ください。

詳細につきましては、会報９月号に「決算確定申告相談会の予約のしかた」および「予約申込書」を同封いたしますのでご確認ください。

会員の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

会計ソフトご利用の方・複式簿記で記帳されている方へ

～記帳は順調ですか??～

毎年多くの会員の方が決算確定申告期に当会に来会されます。その際に帳簿等をご持参いただくのですが、「試算表が合わない」「会計ソフトの入力の仕方がわからない」「資産を購入したが仕訳がわからない」というご相談を多く耳にします。

確定申告期は、多くの会員のご相談を受け付けるため、おひとり５０分、１回のみの相談とさせていただいております。**会計ソフトでの入力の仕方などのご相談は、確定申告期はお受けできません**ので、必ず**１１月末まで**に事前予約の上、ご来会ください。

～会計ソフトをお使いの方はご注意ください!!～

会計ソフトをご利用の方は、ＵＳＢなどの記録媒体をお持ちいただき、データを確認しておりますが、Windows７をお使いの方は、セキュリティの関係上、データでの確認ができませんのでWindows１０への移行または、帳簿や決算書を印刷してお持ちいただくようになります。

また、やよいの青色申告をお使いの方は、最新バージョンへの買い替え又はツカエル青色申告への移行をお願いしております。

移行されていない方はデータをお持ちいただいても対応することができませんのでご注意ください。

青色申告会は、ボランティアの役員が中心となって活動しています

各会議・行事　ご報告

6月

1（月）三役会
5（金）第4支部理事会
22（月）理事会
26（金）第4支部総会

これからの予定

7月

3（金）三役会
10（金）源泉所得税納付期限
15（水）会計報告会
17（金）青色ドック
28（火）通常総会
28（火）理事会

※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、予定を変更する場合もございます。予めご了承ください。



事務局よりお知らせ

事務局は左記の期間を休業させていただきます。ご不便をおかけいたしますが、予めご了承ください。

休業期間

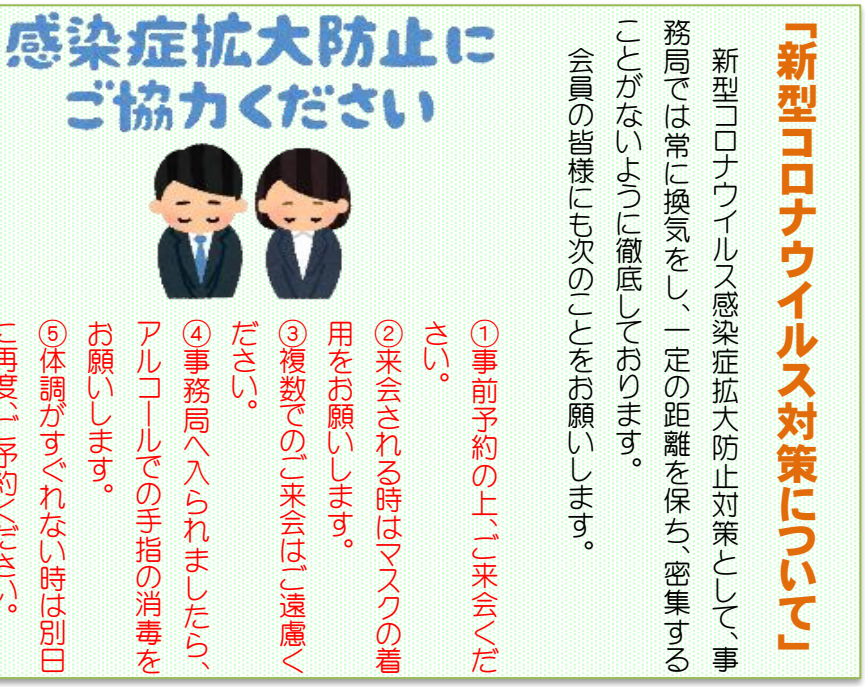
◆8月11日（火）～8月14日（金）夏期休暇
＊通常業務は8月17日（月）からとなります。

「新型コロナウイルス対策について」

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、事務局では常に換気をし、一定の距離を保ち、密集することがないように徹底しております。

会員の皆様にも次のことをお願いします。

①事前予約の上、ご来会ください。
②来会される時はマスクの着用をお願いします。
③複数でのご来会はご遠慮ください。
④事務局へ入られましたら、アルコールでの手指の消毒をお願いします。
⑤体調がすぐれない時は別日に再度、ご予約ください。



青色共済給付状況報告

給付状況をお知らせします。

令和2年5月1日
～令和2年5月31日

・入院見舞金・・・1件
・弔慰金・・・0件
・長寿祝い金・・・1件
・傘寿祝金・・・1件



請求もれは
ございませんか？

自転車保険

自転車に関わるケガの補償や損害賠償責任の補償に対応！
団体割引２０％適用のため、割安な保険料！

＜加入対象＞

◎パーソナルタイプ（個人型）
①被保険者：ご登録いただいた方ご本人
（事業主でなくてもＯＫ！）

◎ファミリータイプ（家族型）
①会員本人、②配偶者、
③同居の親族（6親等内の血族および3親等内の姻族）
④別居の未婚（これまでに婚姻暦が無い）の子

東京都でも自転車保険の加入が義務化されました。
また制度改正で補償の特約が追加付与されると同時に、支払限度日数が入院60日、通院30日になりました。

記帳時の注意点・お問い合わせの多い内容

《国や地方公共団体から助成金が支給された場合の取り扱いについて》

*詳しくは国税庁ＨＰをご覧ください。https://www.nta.go.jp/　　2020.6.23 時点

非課税	**【支給の根拠となる法律が非課税の根拠となるもの】** ・新型コロナウイルス感染症対応休業支援金（雇用保険臨時特例法7条） ・新型コロナウイルス感染症対応休業給付金（雇用保険臨時特例法7条） **【新型コロナ税特法が非課税の根拠となるもの】** ・特別定額給付金（新型コロナ税特法4条1号） ・子育て世帯への臨時特別給付金（新型コロナ税特法4条2号） **【所得税法が非課税の根拠となるもの】** 〇学資として支給される金品（所得税法9条１項17号） ・学生支援緊急給付金 〇心身又は資産に加えられた損害について支給を受ける相当の見舞金（所得税法9条1項17号） ・低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金 ・新型コロナウイルス感染症対応従事者への慰労金 ・企業主導型ベビーシッター利用者支援事業の特例措置における割引券 ・東京都のベビーシッター利用支援事業における助成
課税	**【事業所得等に区分されるもの】** ・持続化給付金（事業所得者向け） ・家賃支援給付金 ・文化芸術・スポーツ活動の継続支援 ・東京都の感染拡大防止協力金 ・雇用調整助成金 ・小学校休業等対応助成金 ・小学校休業等対応支援金

《テイクアウトを始められた方の消費税の取り扱いについて》例：飲食設備がある飲食店

売上の種類	消費税率	簡易課税　事業区分
店内飲食	標準税率 10％	第４種 （飲食設備がない宅配専門店は第３種）
宅配・出前	軽減税率 8％	
テイクアウト		第３種

《新型コロナウイルス感染症対策各種支援の主な連絡先について》

事業者への支援（給付・助成）		問い合わせ先	電話番号
国	持続化給付金	持続化給付金ｺｰﾙｾﾝﾀｰ	0120-115-570
	雇用調整助成金	ﾊﾛｰﾜｰｸ助成金事務ｾﾝﾀｰ	5337-7418
	小学校休業等対応助成金･支援金	学校等休業助成金･支援金相談ｺｰﾙｾﾝﾀｰ	0120-60-3999
	家賃支援給付金	申請方法や問い合わせ先は整い次第、経済産業省ＨＰ等で公表	
都	東京都感染拡大防止協力金（第２回）	感染拡大防止協力金相談ｾﾝﾀｰ	5388-0567
	業態転換助成金	東京都中小企業振興公社業態転換担当	5822-7232
区	持続化支援家賃給付金	江東区持続化支援家賃給付金ｺｰﾙｾﾝﾀｰ	3647-8599
	ことみせテイクアウト・デリバリー応援事業補助金	経済課商業振興係	3647-9502

青色申告会は、ボランティアの役員が中心となって活動しています

☆大樹生命の生命保険にご加入の会員の皆さま
☆生命保険をご検討中の会員の皆さま

BESTパートナー
大樹生命
日本生命グループ

生命保険の「団体扱」をご存知ですか？

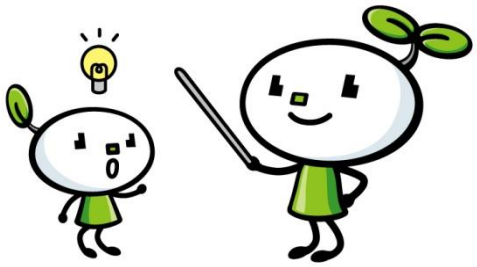
大樹生命なら
東京青色申告会連合会（以下、青色申告会）
「団体扱*」のお取り扱いが可能です。

月払契約の場合、団体扱となり、一般扱（口座振替扱月払等）でご契約いただくよりも、保険料が割安になります。

※お取り扱いにあたっての詳細は、下記までお問い合わせください。

お取り扱い要件

ご契約者が会員本人である月払の生命保険契約
（被保険者はご家族でも可能です。）



＊ 青色申告会の団体扱とは、青色申告会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。
ご検討にあたっては、「設計書（契約概要）」「特に重要な事項のご説明（注意喚起情報）」「ご契約のしおり―約款」を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社
〒100-8123 東京都千代田区大手町2-1-1
0120-318-766（お客さまサービスセンター）
平日9時～19時（土・日・祝日・年末年始を除く）
URL:https://www.taiju-life.co.jp/

● あなたのBESTパートナー

J-2020-1004（2020. 4）　使用期限 2021. 3. 31